

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年1月30日

【事業年度】 第84期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

【会社名】 トルク株式会社

【英訳名】 TORQ Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣俊行

【本店の所在の場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【電話番号】 (06)6535 3690(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 芝田浩実

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【電話番号】 (06)6535 3690(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 芝田浩実

【縦覧に供する場所】 当社名古屋支店
(愛知県清須市阿原北野1番地)

当社東京支店
(千葉県浦安市鉄鋼通り一丁目8番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (千円)	18,950,541	19,252,955	20,477,806	21,757,123	22,409,823
経常利益 (千円)	18,202	395,087	709,464	1,239,104	1,240,863
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	132,244	258,947	532,236	845,385	895,478
包括利益 (千円)	723,438	151,061	557,524	1,440,887	1,427,450
純資産額 (千円)	10,607,515	10,615,919	11,036,329	12,344,803	13,266,638
総資産額 (千円)	24,299,254	28,439,574	31,120,583	32,689,897	33,680,542
1株当たり純資産額 (円)	428.51	428.85	444.95	496.58	571.04
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	5.28	10.46	21.48	34.05	36.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				34.04	36.40
自己資本比率 (%)	43.7	37.3	35.5	37.7	39.3
自己資本利益率 (%)	1.2	2.4	4.9	7.2	7.0
株価収益率 (倍)		21.1	9.9	7.8	5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	601,374	28,653	869,948	1,865,245	20,033
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,115,548	3,170,133	1,695,458	61,147	78,053
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	221,110	3,196,801	2,059,759	634,424	508,980
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,956,474	1,967,621	1,461,974	2,632,284	2,181,688
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	267 (124)	284 (99)	261 (87)	241 (92)	223 (93)

- (注) 1 第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第80期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (千円)	13,432,417	13,287,312	14,544,995	15,869,271	16,352,066
経常利益又は 経常損失 () (千円)	147,157	121,531	361,806	740,783	772,290
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	241,201	73,946	292,543	514,709	533,978
資本金 (千円)	2,712,335	2,712,335	2,712,335	2,712,335	2,712,335
発行済株式総数 (千株)	28,007	28,007	28,007	28,007	28,007
純資産額 (千円)	9,719,550	9,424,349	9,613,686	10,105,607	10,464,111
総資産額 (千円)	22,107,779	25,274,690	27,924,478	28,394,140	28,687,863
1株当たり純資産額 (円)	392.64	380.72	387.58	406.43	450.24
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	9.64	2.99	11.80	20.73	21.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				20.72	21.71
自己資本比率 (%)	44.0	37.3	34.4	35.6	36.4
自己資本利益率 (%)	2.4	0.8	3.0	5.2	5.2
株価収益率 (倍)		74.0	17.9	12.9	9.9
配当性向 (%)		200.9	50.8	28.9	27.6
従業員数 (名)	199	207	191	176	159
(外、平均臨時雇用人員)	(94)	(77)	(64)	(67)	(66)
株主総利回り (%)	89.56	73.73	72.78	92.09	77.85
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(97.05)	(125.57)	(124.32)	(148.94)	(182.35)
最高株価 (円)	350	304	266	318	307
最低株価 (円)	176	211	193	199	186

- (注) 1 第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第80期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

1926年 8月	創業者、故小林正治が大阪市に於て小林正治商店を創立し、ボルト・ナット及び鋸螺類全般の販売を目的として発足
1941年 6月	小林商事株式会社設立
1943年 7月	小林産業株式会社と改称
1955年11月	外国部新設
1958年 3月	関西鉄業株式会社を吸収合併
1961年10月	株式公開、大阪証券取引所市場第二部に上場
1970年 4月	九州支店を開設
1970年 8月	東大阪商品センターを開設
1970年11月	札幌支店を開設
1970年12月	東京事務所を開設
1971年 3月	大阪証券取引所市場第一部上場
1976年11月	東京事務所、倉庫の新築竣工、東京支店と改称
1984年 6月	高松営業所、水島営業所開設
1985年 1月	岡部株式会社と業務提携
1988年 5月	北関東営業所開設
1988年 6月	オカコー四国株式会社と業務提携、高松営業所に代え営業開始
1989年 4月	水島営業所を支店に昇格し、山陽支店と改称
1989年 9月	厚木営業所開設
1990年 4月	東淀川商品センター開設
1990年11月	埼玉営業所開設
1990年12月	東北支店開設
1993年 1月	札幌支店新築移転
1994年 3月	東大阪商品センター移転
1994年 7月	名古屋支店開設
1995年 6月	広島営業所開設
1997年 3月	厚木営業所移転、横浜営業所と改称
1997年10月	DESON METALS COMPANY LIMITEDを共同出資設立、営業開始
1998年 5月	北関東営業所と埼玉営業所を統合させ北関東支店として移転開設、旧北関東営業所は北関東商品センターと改称
1998年 7月	株式会社ナカイチの株式を100%取得、コボックス株式会社と改称し、販売子会社として営業開始
1999年 9月	関東商品センター開設
2000年 6月	DESON METALS COMPANY LIMITED上海事務所開設
2001年 1月	名古屋支店新築移転
2001年 9月	関西岡部株式会社を共同出資設立し、同年11月より営業開始
2002年 9月	北関東支店移転
2006年11月	当社が保有する関西岡部株式会社の全株式を岡部株式会社に譲渡し、岡部株式会社が保有するDESON METALS COMPANY LIMITEDの全株式を譲受し、60%の株式を保有
2007年 6月	北関東支店を新築移転（栃木県佐野市）
2008年10月	岡部株式会社との販売代理店契約を終了し、建材土木部および東淀川商品センターを閉鎖
2009年 8月	当社のコンクリート事業部門をコボックス株式会社へ統合
2011年12月	四国営業所開設
2012年 1月	中正機械金属株式会社の事業を、当社100%出資子会社の中正機械株式会社に譲受し、営業開始
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、東京証券取引所市場第一部上場
2014年 7月	東京北営業所開設
2014年10月	北陸営業所開設
2016年10月	株式会社オーワハガネ工業の株式を100%取得し、販売子会社として営業開始
2017年 7月	中島工機株式会社の株式を100%取得し、販売子会社として営業開始
2018年 4月	横浜営業所を移転、京浜営業所と改称
2018年 9月	沖縄営業所開設
2020年 4月	商号をトルク株式会社に変更
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 4月	大正DCを開設
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社のグループは、当社、当社連結子会社8社、当社関連当事者2社およびその他の関係会社1社で構成され、鋳螺商品、コンクリート製品関連金物、機械工具等の購入、販売を主な内容とする単一事業を営んでおります。

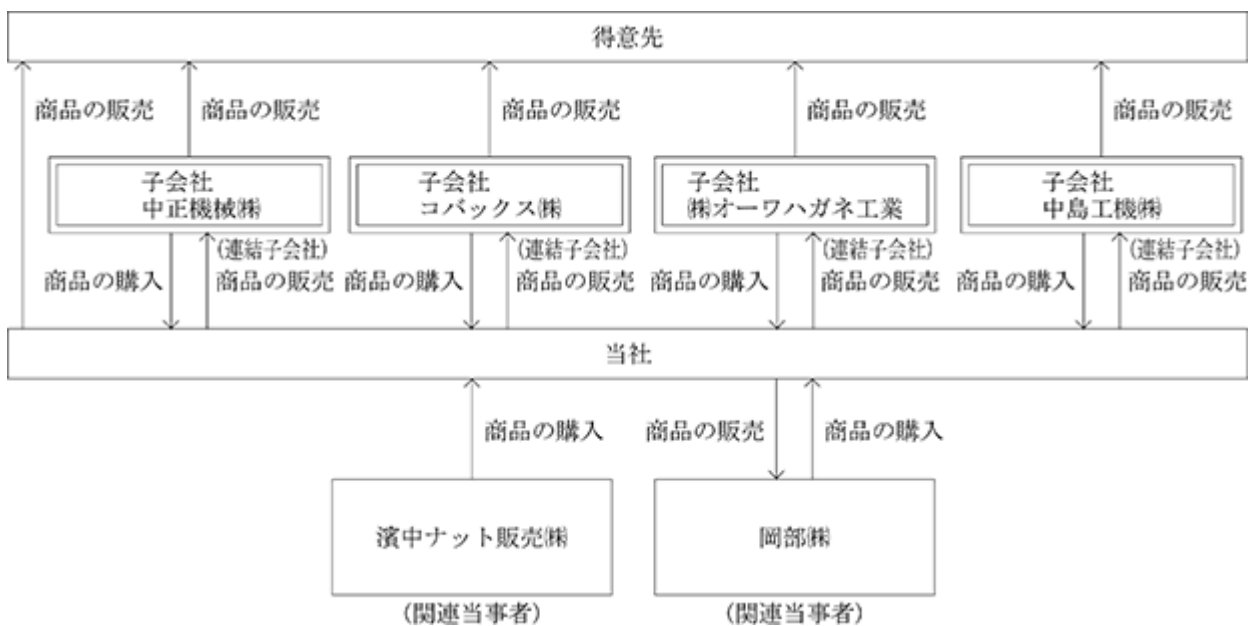
当社グループは、上記商品を当社が販売するほか、子会社であるコボックス株式会社、株式会社オーワハガネ工業においても販売しており、当社の関連当事者である濱中ナット販売株式会社から、鋳螺商品等を購入しております。

また当社の関連当事者（主要株主）である岡部株式会社には、鋳螺商品を販売しております。

事業内容と当該事業に係る各社の位置付けは次のとおりであります。

事業部門	事業内容	会社名
鋳螺部門	鋳螺商品、機械工具等の販売	当社、中正機械(株)、(株)オーワハガネ工業、中島工機(株)、濱中ナット(株)、濱中ナット販売(株)、岡部(株)
コンクリート製品関連金物部門	コンクリート製品関連金物の販売	当社、コボックス(株)

当社グループ等について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
コボックス㈱ (注1)	大阪市西区	10,000千円	土木および建築資材の販売	100.0		土木および建設資材の販売 資金援助 役員の兼任 3名
中正機械㈱	大阪市西区	9,000千円	機械工具等の販売	100.0		機械工具等の販売 資金援助 債務保証 役員の兼任 2名
㈱オーワハガネ工業	大阪市港区	10,000千円	鋳螺卸売業	100.0		当社より鋳螺商品を仕入れ 販売している 資金援助 役員の兼任 3名
中島工機㈱	東京都大田区	40,000千円	機械工具等の販売	100.0		当社より鋳螺商品を仕入れ 販売している 資金援助 役員の兼任 2名
他4社						
(その他の関係会社)						
㈲濱重興産	兵庫県姫路市	18,500千円	不動産売買及び斡旋		23.9	

(注)1 コボックス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	コボックス㈱
売上高	3,703,223千円
経常利益	282,645千円
当期純利益	186,702千円
純資産額	1,366,032千円
総資産額	2,865,340千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
鋳螺部門	160 (79)
コンクリート製品関連金物部門	33 (7)
管理部門	30 (7)
合計	223 (93)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)の平均雇用人員であります。
3 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
159 (66)	39.1	14.8	5,127

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)の平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「鋳螺（ボルト・ナット）商品」「コンクリート製品関連金物」「機械工具」の専門卸商社として、ボルト、ナットに代表される締結金物商品の販売を通じて、社会の発展に貢献する事を基本理念といたしております。また、すべての取引関係者に対し、信頼と期待に応えるよう行動基準を設け業務に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

鋳螺業界における当社グループは、競争力と収益性の指標として営業利益額、成長性の指標として営業利益伸び率を重点指標としており、その向上に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、収益向上のための本業強化と、成長のための新事業育成を中期的な経営戦略として掲げております。本業の強化は、既存物流体制の更新・改善と取扱品種の拡大、情報システムの強化を中心に実行してまいります。新事業の育成は、主に子会社であるコボックス株式会社および中正機械株式会社の育成と買収・合併・提携を実現していきたいと考えています。

(4) 会社の対処すべき課題

インバウンド需要や消費の増加を背景に、緩やかな回復が続いていますが、資源価格や原材料価格の上昇、円安による物価高が懸念されています。さらに、中国経済の減速やウクライナ、中東情勢の長期化といった海外市場の不確実性も影響を与えており、先行きは依然として不透明な状況です。

当社グループは、市場の成熟や停滞にかかわらず、継続的に成長し、利益を拡大し続けるために、以下の課題に取り組んでまいります。

デジタル化による取引業務効率の向上

デジタル化により自社のみならず、取引企業も含めた生産性の向上を目指します。卸売業向けECサイトである「ねじネット」の高機能化とユーザー数拡大を続けるとともに、在庫管理システム「ねじクラ」による取引先企業との情報連携も開始します。電子データによる情報交換の比率を上げることで、当社および取引先の業務負担を軽減します。他にも「引取通知」など独自の業務効率化ソフトウェアを提供することで、労働力不足に悩む取引先にも貢献していきます。

在庫の充実と支店倉庫の活用

輸送能力不足による配送期間の延長やコスト上昇など、いわゆる「物流の2024年問題」に対応するために、全社的に在庫を20%以上拡大いたしました。今後は、全国8箇所の支店倉庫の在庫管理手順を改善し、即納比率を向上させることで、シェア拡大を図っていきます。

柔軟な働き方の実現と優秀な人材の採用

国内の労働人口の減少、とりわけ若年者層の減少に対応するために、リモートワークや短時間の勤務形態を選択できる職種を拡大します。柔軟な働き方に対応することで、子育て世代、年配者により働きやすい職場を作るとともに、これまで以上に優秀な新卒者の採用および中途の専門職人材の採用にも注力します。同時に、性別のみならず国籍によらない採用も促進します。

提携による事業領域の拡大

成熟市場において成長を加速するために、隣接する業界を中心に、提携やM&Aを通して事業領域の拡大や新市場への参入を行います。後継者不在の企業への支援も積極的に提案していきます。

成熟企業から成長企業への変革

以上のような施策を通して、成熟企業から事業と収益を継続的に拡大する成長企業に変化を遂げ、新しい技術やサービス、考え方に沿った鋳螺業界を代表するリーダー企業になります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティに対する取り組みを経営上の重要な課題として位置付けています。この取り組みに関して、代表取締役と経営幹部から成る経営会議では、サステナビリティに関連するリスクや機会を他の経営課題と一体的に評価し、これらの監視と管理に注力しています。同時に、新たなリスクや機会に関する情報を抽出し、対応策を協議しています。

経営会議での議論の中で特に重要な事項については、取締役会に報告することになっており、監視と管理の体制が効果的に機能しているかどうかは、取締役会によって管理と監督が行われます。

(2) 戦略

人材育成

当社グループでは、社員の成長を通して会社が成長することを目指し、人材育成に取り組んでおります。

新入社員研修、フォローアップ研修、営業研修等の研修制度の拡充はもとより、全社員が生成系AIについてのオンライン講習を受講できる体制を整え、全社をあげてリスクリングに取り組んでおります。加えて、資格取得の試験費用の補助、報奨金支給を行う「スキルアップ奨励制度」も整え、個人の能力向上を目指しております。

社内環境整備

当社グループでは、社員とその家族が満足でき、やりがいと誇りを持って働ける職場をつくることを目指し、働き方の改善に取り組んでおります。

様々な社員が働きやすい職場を作るために、妊娠中、育児、介護中の社員のテレワークにも柔軟に対応する制度を整備しております。これは、急な体調不良や子供の急病などの場合、直属の上長の承認があれば当日の申請でもテレワークをすることができる制度で、テレワークの実施率は徐々に上昇しております。

加えて、子どもが3歳に達するまで取得できる育児休業のほか、小学校3年生修了まで利用できる短時間勤務制度を設けるなど、出産や育児、介護をはじめとするライフイベントに合わせて活用できる制度を、法で定める基準を上回る内容で整備しています。当社グループの女性社員の育児休業取得率は、2024年10月末現在で100%、男性社員については2024年度の対象者がいませんでしたが、2023年度育児目的育児休業取得率は37.5%となっています。これらの取り組みの結果、厚生労働省より「くるみん」認定を受けました。今後も、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでまいります。

また、お客様からいただいたお褒めの言葉を集め、社内SNSで共有し、優秀な社員には社長から表彰を行う制度も設けています。これにより、社員のやりがいと誇りを醸成することを目指しております。

環境への配慮

当社グループでは、サステナビリティに関する取組のうち環境への配慮として、会議体でのモニター使用及び配布資料の電子化、電子システムの導入による請求書のペーパーレス化、空調機器の電力使用量削減、廃棄物の削減に取り組んでおります。また、省エネルギー効果が高いLED照明の導入を行い、CO2排出量の低減にも取り組んでおります。今後も、事業活動における地球温暖化対策への貢献と環境負荷の低減を推進してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、グループ全体のリスク管理方針及び管理体制について「リスク管理規程」を定めております。その方針に基づき、代表取締役と経営幹部から成る経営会議では、事業を取り巻く様々なリスクを未然に防止するために、相互に監視及びチェックを行っております。

また、気候変動関連や人的資本関連のリスクおよび機会の重要性が一層高まっていることを認識しており、これらについても取締役会にて適宜議論を行っております。

今後も業界の動向や社会的要請を注視しつつ、当社グループに適した管理プロセスの導入や改善を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、すべての従業員がやりがいと誇りを持って働ける職場環境と企業文化を作ること大切にしています。これを当社の基本的な考えとして、管理職の登用等については、年齢、性別、社歴等では区別せず、全ての従業員が平等に機会を得られるような制度を整えることで、多様性を確保しております。そのため、年齢、性別、社歴等を区別した管理職の登用目標については、現在のところ定めておりません。今後につきましても、すべての従業員が成長できる機会を提供、育成し、社内環境の整備に努めていく方針です。

また、環境への配慮については、現時点において、気候変動によるリスクや収益機会が当社グループの事業活動に重大な影響を与えるとは評価しておりません。このため、環境面における具体的な指標および目標の設定には至っていない状況です。しかしながら、今後も社会的要請や環境変化を注視しつつ、環境への取り組みを強化し、持続可能な事業活動の推進に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の変動要因について

公共投資の減少による売上高の変動リスク

公共事業に対する依存が高いコンクリート製品関連金物部門では、公共投資の縮減が、販売競争の激化や価格の下落等を引き起こし、売上高の減少や利益率の低下といった影響を与える可能性があります。

為替相場の変動リスク

当社グループでは中国を中心とするアジア諸国から調達している商品があり、これらの仕入れ価格は為替相場の影響を受けます。引き続き円安が進んだ場合には、仕入れ価格の上昇を通じて粗利率の低下を招き、営業利益が悪化する可能性があります。

(2) 海外事業展開について

輸入商品の仕入れ拡大により、短期的な海外への出張があります。海外の安全情報には常に注意を払い、適切な管理を実施しておりますが、国・地域により伝染病への感染やテロ等に巻き込まれる危険性が増してきております。その結果、当社グループの事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

(3) 自然災害について

大規模な自然災害が発生した場合、営業拠点や物流施設などの復旧費用や事業活動の中断による機会損失、その他不測の事態に対する費用等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要や消費の増加を背景に、緩やかな回復基調を維持していますが、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価上昇の影響が懸念されています。また、中国経済の減速、ウクライナや中東情勢の長期化といった海外市場の変動要因も重なり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に関連いたします建設業界におきましては、公共投資の底堅い推移と民間設備投資の持ち直しの動きが見られましたが、建設資材価格の高止まりや、労務費をはじめとする建設コストの上昇等による影響があり、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中で鋸螺部門におきましては、支店倉庫の在庫量とアイテム数を増加させ、全国の支店在庫を充実させることで、いわゆる「物流の2024年問題」による輸送能力不足と輸送コストの上昇に対応した供給体制を構築しました。また、ウェブ受注システム「ねじネット」に電子納品書の発行機能を追加するなど、業務のデジタル化を推進しました。さらに、従業員待遇の改善を継続し、優秀な人材の採用および確保に努めました。

コンクリート製品関連金物部門におきましては、高速道路、自衛隊基地関連、北海道新幹線、再開発関連などへの貢献により、前年度比で売上高、粗利益、営業利益が増加いたしました。

以上のことから、当社グループの当連結会計年度の売上高は22,409百万円（前年同期比3.0%増）となりました。損益面では、営業利益は905百万円（前年同期比17.2%増）、経常利益は1,240百万円（前年同期比0.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は895百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ450百万円減少し、2,181百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、20百万円（前連結会計年度は1,865百万円の資金の獲得）となりました。

支出の主な内訳は、棚卸資産の増加額751百万円、法人税等の支払額466百万円、売上債権の増加額306百万円、その他の流動負債の減少額238百万円であり、収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,315百万円、減価償却費479百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、78百万円（前連結会計年度は61百万円の資金の使用）となりました。

収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入227百万円、その他111百万円であり、支出の主な内訳は投資有価証券の取得による支出213百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、508百万円（前連結会計年度は634百万円の資金の使用）となりました。

支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出486百万円、自己株式の取得による支出373百万円であり、収入の主な内訳は、短期借入金の純増額500百万円であります。

（販売及び仕入の状況）

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
鋳螺部門	18,731,155	3.0
コンクリート製品関連金物部門	3,678,667	3.0
合計	22,409,823	3.0

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
鋳螺部門	15,608,416	9.5
コンクリート製品関連金物部門	2,485,358	3.9
合計	18,093,775	8.7

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。

(1) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、22,409百万円となり、前連結会計年度に比べ652百万円(前期比3.0%)増加となりました。これは、仕入れ価格の上昇を受けて、販売価格を改正したことによります。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は17,341百万円となり、前連結会計年度に比べ497百万円(前期比3.0%)増加となりました。これは、売上高の増加によるものであります。この結果、売上総利益は、5,067百万円となり、前連結会計年度に比べ155百万円(前期比3.2%)増加となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、4,162百万円となり、前連結会計年度に比べ22百万円(前期比0.5%)増加となりました。運賃が増加しましたが、その他の一般管理費の削減により微増となりました。この結果、営業利益は905百万円(前期比17.2%増加)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は414百万円となり、前連結会計年度に比べ113百万円(前期比21.5%)減少となりました。これは有価証券運用益の減少によるものであります。営業外費用は、78百万円となり、前連結会計年度に比べ17百万円(前期比29.0%)増加となりました。この結果、経常利益は1,240百万円となり、前連結会計年度に比べ1百万円(前期比0.1%)増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、895百万円となり、前連結会計年度に比べ50百万円(前期比5.9%)増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループは適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて649百万円(4.1%)増加し、16,654百万円となりました。これは、商品が751百万円、電子記録債権が425百万円それぞれ増加し、現金及び預金が450百万円、受取手形及び売掛金が119百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて341百万円(2.0%)増加し、17,025百万円となりました。これは主に、投資有価証券が時価評価等により939百万円増加し、機械装置及び運搬具が292百万円、土地が142百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて990百万円(3.0%)増加し、33,680百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて495百万円(4.3%)増加し、11,964百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて426百万円(4.8%)減少し、8,448百万円となりました。これは主に、長期借入金が増加し、繰延税金負債が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて68百万円(0.3%)増加し、20,413百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて921百万円(7.5%)増加し、13,266百万円となりました。これは、利益剰余金が増加し、その他有価証券評価差額金が増加し、自己株式が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「(経営成績等の状況の概要)(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、固定資産への投資資金であります。運転資金の主な内容は商品仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。固定資産への投資資金の主な内容はデジタル化への投資や物流倉庫への投資であります。

資金の調達については、自己資金または、金融機関からの借入等を基本方針として調達しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は50百万円（建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を含む。）であり、その主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 販売システム他 38百万円

2 【主要な設備の状況】

当企業集団(当社および連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具 器具備品	合計	
本社 (大阪市西区)	鋳螺	販売 その他設備	48,561	4,338	63,944 (1,412)	4,743	121,588	42
札幌支店 (札幌市東区)	鋳螺	販売 その他設備	66,673	15,661	36,337 (3,286)	22,028	140,701	15
東北支店 (宮城県岩沼市)	鋳螺	販売 その他設備	72,262	36,101	191,292 (6,611)	12,189	311,845	17
北関東支店 (栃木県佐野市)	鋳螺	販売 その他設備	114,999	4,999	238,000 (10,505)	1,744	359,743	10
東京支店 (千葉県浦安市)	鋳螺	販売 その他設備	85,262	38,461	465,579 (5,752)	5,375	594,678	16
名古屋支店 (愛知県清須市)	鋳螺	販売 その他設備	56,986	11,989	491,483 (4,858)	4,129	564,589	15
山陽支店 (岡山県倉敷市)	鋳螺	販売 その他設備	21,272	28,144	175,672 (2,481)	8,832	233,921	16
九州支店 (福岡市東区)	鋳螺	販売 その他設備	19,459	0	28,478 (2,073)	4,738	52,677	13
広島営業所 (広島市中区)	鋳螺	販売 その他設備		0	[174]	0	0	5
大正DC (大阪市大正区)	鋳螺	倉庫設備	1,910,422	1,316,710	2,643,153 (9,685)	24,663	5,894,950	9
台湾支店 (高雄)	鋳螺	倉庫設備	184	0	[1,910]	3,737	3,921	1

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 土地および建物の一部を賃借しており、年間賃借料は28,562千円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2024年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具 器具備品	合計	
コバックス(株)	本社 (大阪市 西区)	コンク リート 製品 関 連金物	販売 その他設備		769		506	1,275	33
中正機械(株)	本社 (大阪市 西区)	鋳螺	販売 その他設備	1,043	0		331	1,374	16
(株)オーワハガ ネ工業	本社 (大阪市 港区)	鋳螺	販売 その他設備		0			0	7
中島工機(株)	本社 (東京都 荒川区)	鋳螺	販売 その他設備				180	180	8

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年1月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,007,448	28,007,448	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	28,007,448	28,007,448		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2021年度新株予約権（2022年1月25日取締役会決議）

決議年月日	2022年1月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 2
新株予約権の数(個)	1,600（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 160,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	216（注）2
新株予約権の行使期間	2024年1月26日～2032年1月25日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格216 資本組入額108 （注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役 又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期 満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理 由がある場合は、この限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予 約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	（注）4

当事業年度末日（2024年10月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2024年12月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）、株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）とする。
- なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
- 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を助案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を助案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

第2回新株予約権（2023年4月27日取締役会決議）

決議年月日	2023年4月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員を除く） 5 当社従業員 164 子会社取締役 2 子会社従業員 70
新株予約権の数（個）	280（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 280,000（注）1.（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	219（注）3
新株予約権の行使期間	自 2025年2月1日 至 2028年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 219 資本組入額 110
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度末日（2024年10月31日）における内容を記載しております。第2回ストックオプションとしての新株予約権は、行使条件が満たされないことが確定したため、提出日現在では失効しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2．付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4．行使の条件は以下のとおりとします。

新株予約権者は、2024年10月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高が、24,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における連結売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役

会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役（監査等委員を除く）または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5.当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年3月3日 (注)	4,000,000	28,007,448	704,000	2,712,335	699,520	1,209,520

(注) 公募増資による増加であります。発行価額350.88円 発行価格372円 資本組入額176円

(5) 【所有者別状況】

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	14	117	15	24	3,622	3,800	
所有株式数 (単元)		4,577	1,551	148,922	824	154	123,891	279,919	15,548
所有株式数 の割合(%)		1.635	0.554	53.201	0.294	0.055	44.259	100.00	

(注) 自己株式 4,807,823株は「個人その他」に48,078単元、「単元未満株式の状況」に23株含めて記載しております。なお、自己株式の株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社濱重興産	兵庫県姫路市白浜町甲770	5,530	23.8
岡部株式会社	東京都墨田区押上2丁目8番2号	3,493	15.1
日本ナット株式会社	兵庫県姫路市白浜町甲770	1,249	5.4
檜垣 俊行	兵庫県芦屋市	689	3.0
サンコー株式会社	香川県高松市朝日新町20番4号	586	2.5
日亜鋼業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19	557	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	346	1.5
テックモ株式会社	大阪府大阪市港区波除6丁目1-35	344	1.5
濱中 大三郎	兵庫県神戸市東灘区	270	1.2
濱中 亮	神奈川県横浜市港北区	257	1.1
計		13,321	57.5

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 4,807,823株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,807,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,184,100	231,841	
単元未満株式	普通株式 15,548		
発行済株式総数	28,007,448		
総株主の議決権		231,841	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2024年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トルク株式会社	大阪市西区南堀江 二丁目7番4号	4,807,800		4,807,800	17.2
計		4,807,800		4,807,800	17.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年6月28日)での決議状況 (取得期間2024年7月1日～2024年7月1日)	260,000	60,580
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	254,700	59,345
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

- (注) 1. 上記の取得自己株式は、2024年6月28日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、2024年7月1日東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による取得であります。
2. 当該決議に基づく自己株式の取得は、2024年7月1日をもって終了いたしました。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年8月29日)での決議状況 (取得期間2024年8月30日～2024年8月30日)	1,240,000	272,800
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,237,500	272,250
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

- (注) 1. 上記の取得自己株式は、2024年8月29日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、2024年8月30日東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による取得であります。
2. 当該決議に基づく自己株式の取得は、2024年8月30日をもって終了いたしました。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年9月30日)での決議状況 (取得期間2024年10月1日～2025年3月31日)	900,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	176,900	42,080
残存決議株式の総数及び価額の総額	723,100	157,919
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	80.3	79.0
当期間における取得自己株式	315,500	69,965
提出日現在の未行使割合(%)	45.3	44.0

- (注) 当期間における取得自己株式には、2025年1月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	89	20
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式89株は、単元未満株式の買取り89株によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	31,400	9,388	-	-
保有自己株式数	4,807,823	-	5,123,323	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年1月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数、単元未満株式の買取請求により取得した株式数、単元未満株式の売渡請求により処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤の強化と同様に、収益に応じた利益還元を経営の重要課題と認識しており、安定的な配当を継続することを基本と考えております。また、内部留保資金につきましては、物流体制の更新・改善や情報化戦略ならびに海外戦略実行等のために活用し企業競争力を高めると共に、将来の資金需要への備えとして利用したいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため、当期の期末配当は1株につき3円(中間配当と合わせ年間配当金は6円となります。)といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会、または取締役会の決議日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月13日 取締役会決議	74,606	3.00
2025年1月29日 株主総会決議	69,598	3.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全性、透明性、効率性の高い経営の執行を重視し、株主、取引先をはじめ関係各方面から信頼される企業の実現を目指しております。また、当社の連結子会社におきましても、コーポレート・ガバナンスの構築を経営の重要課題と位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況（2025年1月30日現在）

当社は、2023年1月27日開催の第82期定時株主総会において、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

原則月1回開催される取締役会（本決算発表のある月については2回開催）、適宜開催される監査等委員会の機能の充実を図り、経営環境の変化に応じて経営組織や制度の改革を進めております。また、迅速かつ適切な経営判断を下すため、業務運営上の重要課題を審議する経営会議を行っております。

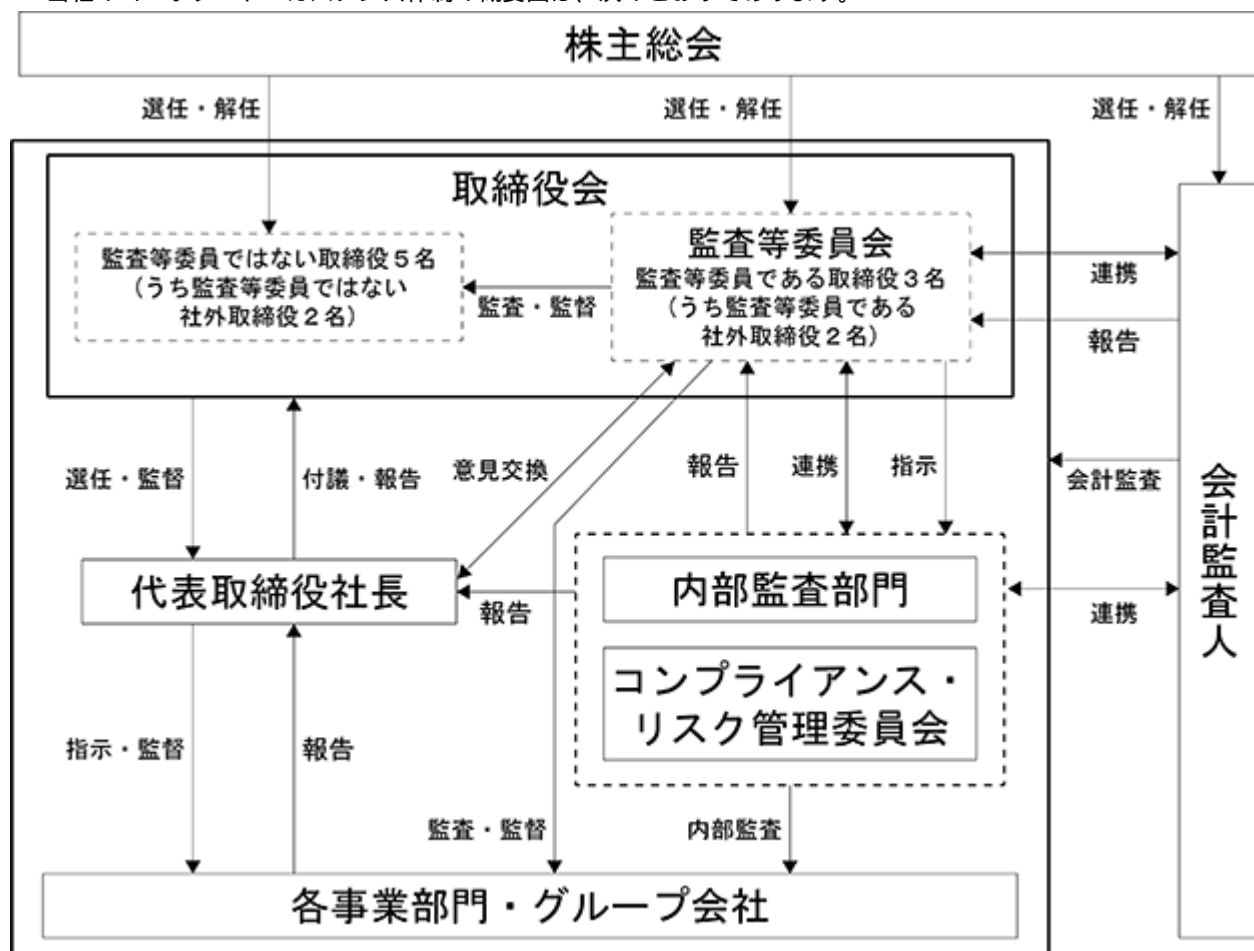
当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち2名が社外取締役）、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）により構成されており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、取締役会の議長は代表取締役社長檜垣俊行であり、構成員の氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

当社の監査等委員会は、取締役の業務執行の監査を行うため、取締役3名（うち2名が社外取締役）で構成されており、監査等委員会の監査結果について報告し、監査方針、監査計画等を審議し決定しております。なお、監査等委員会の議長は常勤監査等委員芝田誠であります。監査等委員会の構成員は監査等委員全員であり、氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

監査等委員監査については、重要会議の出席をはじめ、報告内容の検証や、会社の業務及び財産の状況に関する調査を行い、必要に応じて助言・勧告・意見表明等を行っております。

以上のことから、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、現在の当社の事業規模・内容などの観点から適切であり、取締役会における合理的かつ効率的な意思決定により適切であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会において決議した当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、コンプライアンス体制に関する規程を定め、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上に努める。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの徹底に努めるほか、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、当社グループの従業員等が相談ないしは通報できる内部通報体制を構築する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する記録の取扱いは、社内規程に従い適切に保存および管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づき、当社グループの経営に大きな影響を与えるおそれのあるリスクについて、コンプライアンス・リスク管理委員会にてリスクの評価を行うことにより、損失の未然防止ないしは損失の最小化、再発防止に努める体制を構築する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社は、取締役会を原則月1回開催し、取締役会規則にて定めている事項は全て付議し、重要事項の決定を行う。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

- e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、その他会社の個性および特質を踏まえ、当社と連携した内部統制システムを整備することを基本とする。
- 子会社に対しては、当社は必要に応じて取締役または使用人を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
- また、必要に応じて監査等委員会が選定する監査等委員が子会社に赴き、業務執行状況を監査する。
- その他、社内規程に基づき子会社から当社に経営状況を報告する体制を確保する。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助するための監査等委員会補助使用人を置くこととし、その人選については監査等委員会が協議する。
- 監査等委員会補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、監査等委員会補助使用人の任命、異動、評価、解任等については監査等委員会と事前協議し、同意を得ることとする。
- 監査等委員会補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないこととする。
- g. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
- h. 監査等委員会へ報告をした者が報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底する。
- i. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。
- j. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員は取締役会への出席のほか、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人との間でそれぞれ意見交換の場を設け、重要な情報を交換するなどの連携を図り、実効性の確保と効率性の向上を図る。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。
- 当社は、大阪府企業防衛連合協議会に加盟しており、平時よりその会合に積極的に参加することで反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、有事においては、必要に応じて外部の専門機関とも連携して、適切な対応を取ることにしております。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社の取締役会において、あらゆる事項に関するリスクを定期的に報告しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク発生時に備え、事故発生を未然に防ぎ、また事故発生時も会社に対する影響度を極小化するよう日頃から取り組んでおります。

3) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

5) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査等委員である社外取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。当社と社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うに当たり、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

8) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の全ての取締役であり、また、当社が負う保険料全額のうち、株主代表訴訟に関する担保特約部分相当分を当該役員の自己負担としております。

9) 中間配当の実施

当社は、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
檜垣 俊行	13回	13回
榎原 永二郎	13回	13回
濱中 重信	13回	12回
岡田 真季	13回	13回
政元 竜彦	13回	13回
芝田 誠	13回	13回
坂本 義次	13回	11回
福田 太一	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、主に月次決算、四半期決算、投資判断を含む経営戦略、組織・人事関連、予算の進捗状況の確認に関する事項について決議を行いました。また、財務状況及び重要な職務の執行状況を始め、内部統制、内部監査等について適切に報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	檜垣 俊行	1971年6月5日生	2003年1月 新共栄鉄工(株)(現ポルトワン(株)) 入社 2006年2月 同社代表取締役社長 2009年1月 当社取締役 2010年1月 当社取締役経営企画部長 2011年1月 当社取締役管理本部長 2013年1月 当社常務取締役管理本部長 2014年1月 当社代表取締役社長(現任) 2015年12月 中正機械(株)代表取締役社長 2017年7月 中島工機(株)代表取締役社長(現任)	(注)2	689
常務取締役 営業本部長兼 大阪支店長	榎原 永二郎	1965年10月7日生	1989年6月 当社入社 2010年8月 コパックス(株)大阪支店長 2016年1月 同社取締役大阪支店長 2016年11月 同社代表取締役社長 2018年1月 当社取締役 2018年11月 当社取締役営業本部長兼大阪支店 長 2018年11月 コパックス(株)取締役会長 2019年1月 当社常務取締役営業本部長兼大阪 支店長(現任) 2020年12月 コパックス(株)代表取締役社長(現 任) 2023年1月 (株)オーワハガネ工業代表取締役社 長(現任)	(注)2	49
取締役	濱中 重信	1950年7月8日生	1973年4月 当社入社 1977年9月 濱中ナット(株)入社 1984年5月 濱中ナット販売(株)代表取締役社長 1985年5月 濱中ナット(株)代表取締役社長 2008年1月 当社取締役(現任) 2021年10月 濱中ナット(株)会長(現任)	(注)2	
取締役	岡田 真季	1971年2月6日生	1993年4月 サントリー(株)(現サントリーホー ルディングス(株))入社 2007年11月 岡總(株)取締役室長 2011年4月 同社取締役副社長 2013年4月 同社代表取締役社長 2015年8月 タイセイ(株)(現花LINKS(株))取締 役 2016年4月 同社取締役社長 2018年4月 同社社長執行役員 2020年1月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 フィルグリーン(株)社長執行役員 (現任)	(注)2	1
取締役	政元 竜彦	1967年3月28日生	1990年4月 日商岩井(株)(現双日(株))入社 1999年3月 (株)ビジネス・ブレイクスルー(現 株)Aoba-BBT)入社 2000年6月 同社取締役 2011年7月 (株)BBTオンライン代表取締役副社 長 2013年10月 (株)アオインターナショナルエ デュケイショナルシステムズ取締 役(現任) 2016年4月 (株)BBTオンライン代表取締役社長 BBT ONLINE GLOBAL.INC取締役社 長 2020年4月 学校法人東京工芸大学理事(現 任) 2021年7月 (株)ブレンディングジャパン取締役 (現任) 2022年6月 (株)ビジネス・ブレイクスルー(現 株)Aoba-BBT)取締役副社長兼副社 長執行役員兼コンテンツ事業本部 本部長兼法人営業本部副本部長 (現任) 2023年1月 当社社外取締役(現任)	(注)2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役(監査等委員)	芝田 誠	1952年10月28日生	1975年4月 2008年5月 2013年11月 2014年6月 2015年1月 2023年1月	当社入社 当社購買部長 当社国内購買部次長 当社購買部国内購買課次長 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	15	
取締役(監査等委員)	福田 太一	1972年3月13日生	1995年4月 1999年5月 2011年3月 2017年3月 2018年9月 2019年12月 2019年12月 2020年1月 2023年1月 2023年2月	メリルリンチ証券会社(現BofA証券株)入社 ドイツ証券株入社 BNPパリバ証券株入社 広島大学法科大学院修了 司法試験合格 広島弁護士会登録 ひまわり法律事務所入所 当社社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) T&F国際法律事務所設立(現任)	(注)3	21	
取締役(監査等委員)	平林 恭明	1973年11月17日生	1996年4月 1997年4月 2010年5月 2019年6月 2023年11月 2025年1月	(株)東京三菱銀行(現株)三菱UFJ銀行)入行 メリルリンチ証券会社(現BofA証券株)入社 ドイツ証券株入社 (株)横浜銀行投資銀行業務責任者兼マネージング・ディレクター(現任) M&Aロイヤルアドバイザー(株)社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3		
計							780

- (注)1 取締役岡田真季氏及び政元竜彦氏は社外取締役であり、取締役(監査等委員)福田太一氏および平林恭明氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 2 取締役の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2025年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
松本 康之	1961年6月14日生	1985年3月 1992年4月 2013年2月	京都大学文学部卒業 弁護士登録 長野義孝法律事務所(現長野総合法律事務所)入所(現任) 公益財団法人とよなか国際交流協会理事長就任(現任)	-

- (注)任期満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。また、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2025年10月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、監査等委員である社外取締役を2名選任しております。社外取締役および監査等委員である社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

岡田真季氏を当社の社外取締役として招聘している理由は、当社が関連する業界を含め、複数の企業での企業経営の経験と実績を有しており、実践的な視点から当社の経営に対し適切な意見と助言をいただけると判断し、社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくためであります。

政元竜彦氏を当社の社外取締役として招聘している理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社から独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な意見と助言をいただけると判断し、社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくためであります。

福田太一氏を当社の監査等委員である社外取締役として招聘している理由は、証券会社の勤務経験に加え、弁護士資格を有しており、法律、財務および会計に関する相当程度の知見を当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくためであります。

平林恭明氏を当社の監査等委員である社外取締役として招聘している理由は、投資銀行業務を通じて長年に渡り上場企業に対する助言経験を有することから、資本市場の視点から当社の経営に対し適切な意見と助言をいただくと判断し、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくためであります。

なお、当社経営陣から一定の距離のある客観的で独立した立場で、一般株主の利益保護を踏まえた行動を取ることができることから、社外取締役および監査等委員である社外取締役を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

その他、社外取締役および監査等委員である社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である社外取締役とは定期的に意見交換を行い、また、監査等委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて、監査業務等について意見交換を行い相互の連携を図ります。さらに、内部統制を行う部門には監督・監査を行う立場から業務に対する助言・指導等を行い、かつ、必要に応じ意見交換を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2023年1月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、2025年1月30日現在、取締役1名、社外取締役2名（「(2)役員の状況」参照）で構成されております。各監査等委員は、会計監査人と期首に年間の監査計画を立て、会計監査・内部統制監査の報告を受けしており、必要に応じ監査に立ち会っております。

監査等委員である社外取締役福田太一氏は証券会社の勤務経験に加え、弁護士資格を有しており、法律、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役平林恭明氏は、投資銀行業務を通じて上場企業への豊富な助言経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しています。

なお、当事業年度の個々の監査等委員の監査等委員会の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
芝田 誠	12回	12回
坂本 義次	12回	11回
福田 太一	12回	12回

(注) 取締役（監査等委員）坂本義次氏は、2025年1月29日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、経営に関するリスクマネジメント状況、会計監査人監査の妥当性等について検討を実施しております。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社や支店等の主要部門における業務及び財産状況の調査、連結子会社の取締役等との意思疎通、会計監査人及び内部監査部門との意見交換等を実施しております。

内部監査の状況

内部監査部門につきましては、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、担当者1名を配置しております。

内部監査室では、内部監査規程に基づき年間の監査計画を作成し、法令、当社の経営方針および規程の内容を踏まえ、内部統制システムの整備および運用の各状況などを確認しながら、社内の各業務の有効性および妥当性につきまして監査を行っております。

監査の結果は内部監査報告書として代表取締役社長ならびに監査等委員会に報告し、情報共有を図っております。

また、内部監査室の担当者は監査等委員会による会議に適宜出席し内部監査の進捗状況などを報告しているほか、会計監査人と監査体制ならびに監査実施状況などにつきまして随時意見交換を行っており、相互の連携を高めることで監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 沖 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 高田 充規

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他の補助者 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

当社の監査等委員会は、太陽有限責任監査法人から上記の処分の内容、業務改善計画およびその実施状況について説明を受け、金融庁への上記処分に関する業務改善報告が終了したことを確認しました。その結果、業務改善計画に基づいた取り組みが行われていることを確認できたことから、太陽有限責任監査法人の当社会計監査人としての適格性に影響はなく、当社の監査業務に影響を及ぼさないと判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、関連部門と連携し、監査法人の品質管理体制、独立性、監査実施体制等を参考に当社の会計監査人评价基準に基づいた評価を行った結果、問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

概要は以下のとおりです。

a. 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 固定報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例報酬である基本報酬と賞与とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の実績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

c. 株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、譲渡制限付き株式報酬及びストックオプションとし、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入し、固定報酬枠とは別枠で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定することとしております。

d. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2023年1月27日開催の第82回定時株主総会において年額120百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額は2023年1月27日開催の第82回定時株主総会において年額35百万円以内とすることを決議しております。

また、当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、2023年1月27日に開催の第82回定時株主総会において、上記報酬枠とは別に、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられ

る金額として、年額30,000千円以内としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとしております。決議当時の当該制度の対象となる取締役の員数は3名であります。

また、当社は、2023年1月27日開催の第82回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」）を対象に、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高め、株価上昇によるメリットのみならず、株価変動によるリスクまでも株主の皆さまと共有することを目的として、及び当社の企業価値の持続的な向上を図ることについて更なるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的に、上記の年額120百万円以内とする報酬等の額とは別枠にて対象取締役に対して、年額15百万円以内の範囲内で、ストックオプションとしての新株予約権を付与することを決議いただいております。決議当時のストックオプションの付与対象となる取締役の員数は3名であります。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長榎垣俊行が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額の決定であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において代表取締役社長が役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の取締役の報酬につきましては、上記限度額内において、2024年1月30日開催の取締役会において、代表取締役社長榎垣俊行に一任する旨を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	83	73	-	10	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	6	6	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	4

(注)取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性を総合的に勘案し、持続的な成長と企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、上場株式を政策的に保有しております。また、保有の適否については、適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めてまいります。また、毎年取締役会において、個別の特定投資株式について、保有株式の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を精査、検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	975
非上場株式以外の株式	15	4,950,801

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
岡部(株)	5,386,100	5,386,100	当社の主力鋳螺製品の主要な取引先であり、円滑な取引関係の維持強化により中長期的な企業価値向上を図るため、保有しております。	有
	4,190,385	3,764,883		
(株)テクノスマー ト	140,000	140,000	円滑な取引関係の維持強化により中長期的な企業価値向上を図るため、保有しております。	有
	237,020	234,360		
三井住友トラ スト・ホール ディングス(株)	30,000	15,000	主要な取引金融機関として、協力関係を緊密にし、資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外の情報収集を目的として保有しております。	有
	101,340	84,150		
(株)三井住友フ ィナンシ ャルグ ループ	30,780	10,260	主要な取引金融機関として、協力関係を緊密にし、資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外の情報収集を目的として保有しております。	有
	100,742	74,077		
日亜鋼業(株)	271,800	271,800	当社の主力鋳螺製品の主要な取引先であり、円滑な取引関係の維持強化により中長期的な企業価値向上を図るため、保有しております。	有
	80,452	82,083		
(株)大紀アルミ ウム工業所	60,000	60,000	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	66,780	74,580		
(株)みずほフ ィナンシ ャルグ ループ	18,794	18,794	主要な取引金融機関として、協力関係を緊密にし、資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外の情報収集を目的として保有しております。	有
	60,366	47,840		
(株)三菱UFJフ ィナンシ ャル・グ ループ	30,240	30,240	主要な取引金融機関として、協力関係を緊密にし、資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外の情報収集を目的として保有しております。	有
	49,245	38,011		
JFEホールディ ングス(株)	14,096	14,096	当社の主力鋳螺製品の主要な取引先であり、円滑な取引関係の維持強化により中長期的な企業価値向上を図るため、保有しております。	無
	26,077	29,338		
(株)キムラ	49,000	49,000	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	無
	24,843	27,342		
日建工学(株)	7,000	7,000	当社の主力鋳螺製品の主要な取引先であり、円滑な取引関係の維持強化により中長期的な企業価値向上を図るため、保有しております。	有
	9,310	12,369		
井関農機(株)	2,000	2,000	当社の主力鋳螺製品の主要な取引先であり、円滑な取引関係の維持強化により中長期的な企業価値向上を図るため、保有しております。	無
	1,976	2,178		
ロブテックス(株)	1,200	1,200	当社子会社の取引先であり、取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	無
	1,456	1,394		
K T C(株)	200	200	当社子会社の取引先であり、取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	無
	508	458		
ジオスター(株)	1,000	1,000	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	無
	296	295		

(注) 1. 定量的な保有効果についてはいずれも記載が困難であります。保有の合理性は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化・維持等の観点から、取締役会等により定期的に検証しております。

2. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同社子会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の財務諸表については、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,632,284	2,181,688
受取手形及び売掛金	² 5,190,958	² 5,071,611
電子記録債権	2,501,094	² 2,927,040
有価証券	610,174	583,519
商品	5,039,989	5,791,905
その他	36,176	104,340
貸倒引当金	5,166	5,150
流動資産合計	16,005,511	16,654,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 4,623,920	² 4,503,598
減価償却累計額	2,103,516	2,106,469
建物及び構築物（純額）	2,520,403	2,397,128
機械装置及び運搬具	2,594,941	2,598,441
減価償却累計額	845,026	1,141,264
機械装置及び運搬具（純額）	1,749,915	1,457,177
土地	² 4,476,806	² 4,333,942
その他	393,795	383,180
減価償却累計額	281,622	289,979
その他（純額）	112,172	93,200
有形固定資産合計	8,859,298	8,281,448
無形固定資産		
ソフトウェア	119,031	115,166
電話加入権	14,485	14,485
その他	5,650	825
無形固定資産合計	139,167	130,477
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 2} 7,285,895	^{1, 2} 8,225,069
破産更生債権等	206	206
繰延税金資産	50,659	41,904
退職給付に係る資産	157,517	196,136
その他	¹ 191,847	¹ 150,549
貸倒引当金	206	206
投資その他の資産合計	7,685,920	8,613,661
固定資産合計	16,684,386	17,025,587
資産合計	32,689,897	33,680,542

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,613,082	2,522,307
電子記録債務	1,606,820	1,820,430
短期借入金	² 5,450,000	² 5,950,000
1年内返済予定の長期借入金	² 486,764	² 636,764
未払金	520,417	511,734
未払費用	56,618	61,389
未払法人税等	293,558	263,969
賞与引当金	137,066	131,858
その他	305,111	66,459
流動負債合計	11,469,439	11,964,913
固定負債		
長期借入金	² 7,333,090	² 6,696,326
繰延税金負債	1,346,507	1,556,896
退職給付に係る負債	191,556	191,268
長期預り保証金	4,500	4,500
固定負債合計	8,875,654	8,448,990
負債合計	20,345,094	20,413,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,712,335	2,712,335
資本剰余金	1,720,737	1,720,898
利益剰余金	5,692,597	6,438,957
自己株式	931,652	1,296,119
株主資本合計	9,194,018	9,576,071
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,124,864	3,646,362
繰延ヘッジ損益	104	3,671
退職給付に係る調整累計額	14,831	29,080
その他の包括利益累計額合計	3,139,800	3,671,771
新株予約権	10,984	18,795
純資産合計	12,344,803	13,266,638
負債純資産合計	32,689,897	33,680,542

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	1 21,757,123	1 22,409,823
売上原価	2 16,844,160	2 17,341,859
売上総利益	4,912,963	5,067,963
販売費及び一般管理費	3 4,140,545	3 4,162,792
営業利益	772,418	905,171
営業外収益		
受取利息	126	192
受取配当金	221,963	239,918
受取賃貸料	10,611	10,611
仕入割引	88,329	92,040
有価証券運用益	190,539	58,518
その他	16,253	13,271
営業外収益合計	527,823	414,552
営業外費用		
支払利息	58,082	71,573
その他	3,055	7,287
営業外費用合計	61,137	78,860
経常利益	1,239,104	1,240,863
特別利益		
固定資産売却益		4 74,613
投資有価証券売却益	6,901	
特別利益合計	6,901	74,613
税金等調整前当期純利益	1,246,006	1,315,476
法人税、住民税及び事業税	355,969	409,906
法人税等調整額	44,652	10,091
法人税等合計	400,621	419,998
当期純利益	845,385	895,478
親会社株主に帰属する当期純利益	845,385	895,478

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
当期純利益	845,385	895,478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	620,583	521,498
繰延ヘッジ損益	24,588	3,775
退職給付に係る調整額	492	14,249
その他の包括利益合計	1 595,502	1 531,971
包括利益	1,440,887	1,427,450
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,440,887	1,427,450

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年11月 1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,712,335	1,724,259	4,996,114	943,674	8,489,035
当期変動額					
剰余金の配当			148,902		148,902
親会社株主に帰属する当期純利益			845,385		845,385
自己株式の取得				27	27
自己株式の処分		3,521		12,049	8,528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		3,521	696,483	12,021	704,983
当期末残高	2,712,335	1,720,737	5,692,597	931,652	9,194,018

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,504,280	24,693	15,323	2,544,297	2,997	11,036,329
当期変動額						
剰余金の配当						148,902
親会社株主に帰属する当期純利益						845,385
自己株式の取得						27
自己株式の処分						8,528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	620,583	24,588	492	595,502	7,987	603,490
当期変動額合計	620,583	24,588	492	595,502	7,987	1,308,473
当期末残高	3,124,864	104	14,831	3,139,800	10,984	12,344,803

当連結会計年度(自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,712,335	1,720,737	5,692,597	931,652	9,194,018
当期変動額					
剰余金の配当			149,118		149,118
親会社株主に帰属する当期純利益			895,478		895,478
自己株式の取得				373,695	373,695
自己株式の処分		160		9,228	9,388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		160	746,360	364,467	382,052
当期末残高	2,712,335	1,720,898	6,438,957	1,296,119	9,576,071

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,124,864	104	14,831	3,139,800	10,984	12,344,803
当期変動額						
剰余金の配当						149,118
親会社株主に帰属する当期純利益						895,478
自己株式の取得						373,695
自己株式の処分						9,388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	521,498	3,775	14,249	531,971	7,811	539,782
当期変動額合計	521,498	3,775	14,249	531,971	7,811	921,835
当期末残高	3,646,362	3,671	29,080	3,671,771	18,795	13,266,638

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,246,006	1,315,476
減価償却費	539,378	479,532
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	2,873	5,180
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2,666	16
賞与引当金の増減額 (は減少)	7,701	5,208
受取利息及び受取配当金	222,089	240,111
支払利息	58,082	71,573
固定資産売却損益 (は益)	738	74,613
投資有価証券売却損益 (は益)	6,901	0
有価証券運用損益 (は益)	190,539	58,518
売上債権の増減額 (は増加)	322,079	306,598
棚卸資産の増減額 (は増加)	204,181	751,915
その他の流動資産の増減額 (は増加)	391,482	40,016
仕入債務の増減額 (は減少)	93,955	122,834
その他の流動負債の増減額 (は減少)	274,010	238,220
その他	664	8,940
小計	1,864,261	277,960
利息及び配当金の受取額	222,098	240,120
利息の支払額	58,203	72,021
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	162,911	466,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,865,245	20,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	900	227,759
有形固定資産の取得による支出	43,297	13,565
無形固定資産の取得による支出	48,491	34,185
投資有価証券の売却による収入	15,594	288
投資有価証券の取得による支出	27,095	213,530
関係会社株式の売却による収入	33,955	
その他	7,286	111,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,147	78,053
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)		500,000
長期借入れによる収入	1,100,000	
長期借入金の返済による支出	1,586,764	486,764
自己株式の取得による支出	27	373,695
新株予約権の発行による収入	588	
配当金の支払額	148,220	148,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	634,424	508,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	636	365
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,170,309	450,595
現金及び現金同等物の期首残高	1,461,974	2,632,284
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,632,284	1 2,181,688

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数 8社

連結子会社の名称

コボックス株式会社

中正機械株式会社

株式会社オーワハガネ工業

中島工機株式会社

スパイラルキャピタルパートナーズ株式会社

スパイラルキャピタル株式会社

ホライズン株式会社

ホライズンキャピタル株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

ツールマニア株式会社

浪速貿易(上海)有限公司

ハイテンドットコム株式会社

AI Innovations 株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ツールマニア株式会社

浪速貿易(上海)有限公司

ハイテンドットコム株式会社

AI Innovations 株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a) 売買目的有価証券

時価法（売却価額は、移動平均法により算定）

(b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品 評価基準 原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法 移動平均法

デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の年末賞与支払いのため、賞与の支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主に鋸螺商品の販売を行っております。商品の販売は、当社及び連結子会社の顧客との契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	8,859,298	8,281,448

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として支店・営業所ごとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行い、支店・営業所損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候を把握し減損の兆候がある支店・営業所に関して、減損損失の認識の判定を行っております。当連結会計年度末において、減損の兆候があると認識した一部の資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較しましたが、その総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

固定資産の減損の判定に用いた見積りに関する仮定におきましては、資産グループごとの将来の損益予測を基礎としており、損益予測には成長率を加味した売上見込額、過去実績を勘案した売上総利益率及び販売費及び一般管理費を前提に作成しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受け、実際に発生する将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手取及び買掛金」に表示していた4,219,902千円は「支払手形及び買掛金」2,613,082千円、「電子記録債務」1,606,820千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却損益（は益）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた73千円は、「固定資産売却損益（は益）」738千円、「その他」664千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	4,000千円	4,000千円
その他(出資金)	7,752千円	7,752千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
担保に供している資産		
受取手形	59,262千円	45,417千円
電子記録債権	- 千円	45,070千円
建物	1,670,125千円	1,611,973千円
土地	2,643,153千円	2,643,153千円
投資有価証券	866,760千円	964,720千円
上記に対応する債務		
短期借入金	850,000千円	850,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,569,854千円	6,083,090千円

3 コミット型シンジケートローン契約

当社は株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約(契約日2020年10月30日)を締結しております。また、当連結会計年度末における残高は6,083,090千円です。(1年内返済予定の長期借入金が含まれております。)

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
シンジケートローン契約総額	7,300,000千円	7,300,000千円
借入実行残高	7,300,000千円	7,300,000千円
借入未実行残高	- 千円	- 千円

この契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額を、2019年10月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において「その他有価証券評価差額金」が負の値となる場合は、純資産の部の合計金額に「その他有価証券評価差額金」の絶対値を加えるものとする。

2021年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

4 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1)顧客との契約から生じた債権の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
	27,008千円	21,768千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
荷造運送費	929,457千円	987,356千円
給与及び諸手当	1,246,734千円	1,237,476千円
賞与引当金繰入額	137,066千円	131,858千円
退職給付費用	15,558千円	19,121千円
減価償却費	539,378千円	479,532千円
貸倒引当金繰入額	2,834千円	16千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
-	- 千円	(株)オーワハガネ工業の土地等 売却益 74,613千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	872,847千円	726,279千円
組替調整額	6,901千円	0千円
税効果調整前	865,945千円	726,280千円
税効果額	245,361千円	204,781千円
その他有価証券評価差額金	620,583千円	521,498千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	35,430千円	5,440千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	35,430千円	5,440千円
税効果額	10,841千円	1,664千円
繰延ヘッジ損益	24,588千円	3,775千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	19,268千円	31,122千円
組替調整額	19,978千円	10,590千円
税効果調整前	709千円	20,532千円
税効果額	217千円	6,282千円
退職給付に係る調整額	492千円	14,249千円
その他の包括利益合計	595,502千円	531,971千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,007,448	-	-	28,007,448

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,210,932	102	41,000	3,170,034

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加102株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少41,000株は、2023年2月24日付で行った、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2021年度ストック・オプションとしての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	6,993
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	3,991
合計			-	-	-	-	10,984

(注) 2021年度ストック・オプションとしての新株予約権及び第2回ストック・オプションとしての新株予約権は権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年1月27日 定時株主総会	普通株式	74,389	3.00	2022年10月31日	2023年1月30日
2023年6月13日 取締役会	普通株式	74,512	3.00	2023年4月30日	2023年7月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,512	3.00	2023年10月31日	2024年1月31日

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,007,448	-	-	28,007,448

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,170,034	1,669,189	31,400	4,807,823

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加89株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,669,100株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少31,400株は、2024年2月27日付で行った、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2021年度ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,000
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	10,795
合計			-	-	-	-	18,795

(注) 第2回ストック・オプションとしての新株予約権は行使条件が満たされないことが確定したため、提出日現在では失効しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	74,512	3.00	2023年10月31日	2024年1月31日
2024年6月13日 取締役会	普通株式	74,606	3.00	2024年4月30日	2024年7月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,598	3.00	2024年10月31日	2025年1月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定と一致しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に従い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、借入金等の主な用途は運転資金及び設備投資であります。これらの債務については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿っており、また、デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券	610,174	610,174	-
投資有価証券	7,280,920	7,280,920	-
資産計	7,891,095	7,891,095	-
長期借入金(*3)	7,819,854	7,819,438	415
負債計	7,819,854	7,819,438	415
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されているもの	150	150	-

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社株式	4,000
非上場株式	975

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券	583,519	583,519	-
投資有価証券	8,220,094	8,220,094	-
資産計	8,803,614	8,803,614	-
長期借入金(*3)	7,333,090	7,330,727	2,362
負債計	7,333,090	7,330,727	2,362
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されているもの	(5,290)	(5,290)	-

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等については現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社株式	4,000
非上場株式	975

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,632,284	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,190,958	-	-	-
電子記録債権	2,501,094	-	-	-
合計	10,324,337	-	-	-

当連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,181,688	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,071,611	-	-	-
電子記録債権	2,927,040	-	-	-
合計	10,180,340	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,450,000	-	-	-	-	-
長期借入金	486,764	636,764	986,764	486,764	1,086,764	4,136,034
合計	5,936,764	636,764	986,764	486,764	1,086,764	4,136,034

当連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,950,000	-	-	-	-	-
長期借入金	636,764	986,764	486,764	1,086,764	486,764	3,649,270
合計	6,586,764	986,764	486,764	1,086,764	486,764	3,649,270

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年10月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	610,174	-	-	610,174
投資有価証券	7,280,920	-	-	7,280,920
デリバティブ取引	-	150	-	150
資産計	7,891,095	150	-	7,891,245

当連結会計年度（2024年10月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	583,519	-	-	583,519
投資有価証券	8,220,094	-	-	8,220,094
資産計	8,803,614	-	-	8,803,614
デリバティブ取引	-	5,290	-	5,290
負債計	-	5,290	-	5,290

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年10月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,819,438	-	7,819,438
負債計	-	7,819,438	-	7,819,438

当連結会計年度（2024年10月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,330,727	-	7,330,727
負債計	-	7,330,727	-	7,330,727

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券、投資有価証券はすべて上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 （2023年10月31日）	当連結会計年度 （2024年10月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	179,983千円	17,518千円

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年10月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	6,699,603	2,119,688	4,579,914
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,699,603	2,119,688	4,579,914
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	581,317	683,553	102,235
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	581,317	683,553	102,235
合計	7,280,920	2,803,241	4,477,679

当連結会計年度(2024年10月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	7,477,386	2,222,141	5,255,244
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	7,477,386	2,222,141	5,255,244
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	742,708	794,342	51,633
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	742,708	794,342	51,633
合計	8,220,094	3,016,483	5,203,611

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,594	6,901	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	15,594	6,901	-

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	288	-	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	288	-	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	7,583	-	150
合計			7,583	-	150

当連結会計年度(2024年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	819,388	-	5,290
合計			819,388	-	5,290

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、上記の他、当社及び一部の国内連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出企業型年金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を有しております。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
退職給付債務の期首残高	517,291	511,695
勤務費用	32,856	27,471
利息費用	724	716
数理計算上の差異の発生額	26,638	890
退職給付の支払額	12,538	26,890
退職給付債務の期末残高	511,695	513,882

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
年金資産の期首残高	463,072	481,289
期待運用収益	9,261	9,625
数理計算上の差異の発生額	7,369	32,012
事業主からの拠出額	24,884	15,608
退職給付の支払額	8,559	17,219
年金資産の期末残高	481,289	521,316

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,655	3,633
退職給付費用	3,439	3,982
退職給付の支払額	317	2,792
制度への拠出額	3,143	2,257
退職給付に係る負債の期末残高	3,633	2,565

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	323,771	325,298
年金資産	481,289	521,316
小計	157,517	196,017
非積立型制度の退職給付債務	216,598	215,144
中小企業退職金共済制度給付見込額	25,041	23,995
小計	191,556	191,149
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,039	4,868
退職給付に係る負債	191,556	191,268
退職給付に係る資産	157,517	196,136
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,039	4,868

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
勤務費用	32,856	27,471
利息費用	724	716
期待運用収益	9,261	9,625
数理計算上の差異の費用処理額	19,978	10,590
簡便法で計算した退職給付費用	2,535	3,236
確定給付制度に係る退職給付費用	6,875	11,208

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
数理計算上の差異	709	20,532
合計	709	20,532

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
未認識数理計算上の差異	21,370	41,902
合計	21,370	41,902

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
債券	16.1%	15.1%
株式	2.3%	2.5%
その他	81.6%	82.4%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額を退職給付費用として処理している金額は前連結会計年度8,683千円、当連結会計年度7,913千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	7,399	7,811

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
	2021年度新株予約権	第2回新株予約権
種類		
決議年月日	2022年1月25日	2023年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 2名	当社取締役（監査等委員を除く） 5名 当社従業員 164名 子会社取締役 2名 子会社従業員 70名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式160,000株	普通株式 280,000株
付与日	2022年2月25日	2023年5月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2024年1月26日 至 2032年1月25日	自 2025年2月1日 至 2028年5月24日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 第2回ストック・オプションとしての新株予約権は、行使条件が満たされないことが確定したため、提出日現在では失効しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	
	2021年度新株予約権	第2回新株予約権
種類		
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	160,000	280,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	160,000	-
未確定残	-	280,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	160,000	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	160,000	-

単価情報

会社名	提出会社	
	2021年度新株予約権	第2回新株予約権
種類		
権利行使価格 (円)	216	219
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	50	49

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,645千円	1,640千円
賞与引当金	42,677千円	41,051千円
未払事業税	22,145千円	21,096千円
未払事業所税	2,666千円	3,241千円
退職給付に係る負債	63,136千円	61,537千円
投資有価証券評価損	11,128千円	8,524千円
ゴルフ会員権評価損	506千円	506千円
減損損失	29,033千円	25,856千円
繰越欠損金(注)	7,976千円	7,741千円
棚卸資産評価損	50,142千円	56,808千円
その他	63,161千円	43,293千円
繰延税金資産小計	294,220千円	271,298千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	7,976千円	7,741千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	90,443千円	81,073千円
評価性引当額小計	98,420千円	88,815千円
繰延税金資産合計	195,800千円	182,483千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	67,918千円	66,926千円
その他有価証券評価差額金	1,370,924千円	1,565,290千円
その他	52,805千円	65,257千円
繰延税金負債合計	1,491,648千円	1,697,474千円
繰延税金資産純額	1,295,848千円	1,514,991千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	7,453	-	-	523	7,976千円
評価性引当額	-	-	7,453	-	-	523	7,976千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	7,216	-	-	343	181	7,741千円
評価性引当額	-	7,216	-	-	343	181	7,741千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5%	2.6%
住民税均等割等	1.4%	1.3%
評価性引当額の増減	0.6%	0.7%
連結子会社との適用税率差異	0.6%	0.7%
その他	0.8%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	31.9%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業内容は、鋳螺商品の卸売およびこれに付随する事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益については、単一区分と判断し、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす要因がないことから、主要な要因に基づく区分で分解した情報は記載しておりません。売上高は顧客との契約から生じる収益のみであり、その他の収益はありません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	2,470,414	2,152,161
電子記録債権	1,943,077	2,501,094
売掛金	2,956,482	3,038,797
合計	7,369,973	7,692,053

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	2,152,161	1,714,293
電子記録債権	2,501,094	2,927,040
売掛金	3,038,797	3,357,317
合計	7,692,053	7,998,652

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業内容は、鋳螺商品の卸売及びこれに附帯する事業を営む単一事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、鋳螺商品の卸売及びこれに附帯する事業を営む単一事業につき、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、鋳螺商品の卸売及びこれに附帯する事業を営む単一事業につき、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主 等	岡部㈱	東京都 墨田区	6,911,700	建築仮設資 材の製造販 売	所有 直接11.7 間接 0.6 被所有 直接14.1	当社が岡部 グループへ 鋳螺商品を 販売してい る。	鋳螺商品の 販売	297,883	売掛金	33,634
									電子記録債権	107,328
							受取配当金	131,959	-	-

(注) 鋳螺商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっておりま
す。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主 等	岡部㈱	東京都 墨田区	6,911,700	建築仮設資 材の製造販 売	所有 直接11.7 間接 0.6 被所有 直接15.1	当社が岡部 グループへ 鋳螺商品を 販売してい る。	鋳螺商品の 販売	251,922	売掛金	23,925
									電子記録債権	91,071
							受取配当金	148,117	-	-

(注) 鋳螺商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっておりま
す。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その 他の 関係 会社 の子 会社	濱中ナット販 売㈱	兵庫県 姫路市	20,000	鋳螺卸売業	-	当社が鋳螺 商品を仕入 れ販売して いる。	鋳螺商品 の購入	402,080	買掛金	182,578

(注) 鋳螺商品の購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっておりま
す。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	濱中ナット販売㈱	兵庫県姫路市	20,000	鋳螺卸売業	-	当社が鋳螺商品を仕入れ販売している。	鋳螺商品の購入	366,317	買掛金	161,139

(注) 鋳螺商品の購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の親会社	姫路鋼材㈱	兵庫県姫路市	20,000	鋼材販売	被所有 間接23.9	不動産の売却。	不動産の売却	233,900		
							固定資産売却益	74,613		

(注) 不動産の売却については、市場価格を勘案し、双方協議の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり純資産額	496.58円	571.04円
1株当たり当期純利益	34.05円	36.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	34.04円	36.40円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	845,385	895,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	845,385	895,478
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,824	24,549
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11	50
(うち新株予約権(千株))	(11)	(50)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,450,000	5,950,000	0.68	
1年以内に返済予定の長期借入金	486,764	636,764	0.72	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,333,090	6,696,326	0.74	2026年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	13,269,854	13,283,090		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
986,764	486,764	1,086,764	486,764

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,308,915	10,870,972	16,590,546	22,409,823
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	164,306	508,620	836,701	1,315,476
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	78,786	311,883	533,277	895,478
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.17	12.55	21.48	36.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.17	9.38	8.93	15.26

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所に定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けていません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,670,070	1,033,943
受取手形	1,779,911	1,373,182
電子記録債権	1,800,486	2,117,804
売掛金	2 2,160,670	2 2,410,157
商品	3,862,853	4,738,155
前払費用	19,058	19,661
その他	2 34,608	2 68,812
貸倒引当金	5,123	5,104
流動資産合計	11,322,536	11,756,613
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,431,350	1 2,323,425
構築物	78,454	72,659
機械及び装置	1,737,621	1,447,192
車両運搬具	9,543	9,215
工具、器具及び備品	109,073	92,181
土地	1 4,333,942	1 4,333,942
有形固定資産合計	8,699,985	8,278,617
無形固定資産		
商標権	975	825
ソフトウェア	115,163	112,906
電話加入権	13,355	13,355
ソフトウェア仮勘定	4,675	
無形固定資産合計	134,168	127,086
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,474,381	1 4,951,776
関係会社株式	141,300	141,300
関係会社出資金	7,752	7,752
関係会社長期貸付金	3,410,000	3,200,000
前払年金費用	150,883	163,958
破産更生債権等	206	206
会員権	1,400	1,400
その他	64,491	59,357
貸倒引当金	12,965	206
投資その他の資産合計	8,237,449	8,525,545
固定資産合計	17,071,603	16,931,250
資産合計	28,394,140	28,687,863

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	226,961	133,341
電子記録債務	1,176,398	1,329,330
買掛金	2 1,887,680	2 1,865,458
短期借入金	1 5,200,000	1 5,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1 486,764	1 636,764
未払金	148,219	151,492
未払費用	41,351	46,743
未払法人税等	174,178	151,696
賞与引当金	97,872	94,503
その他	267,401	27,794
流動負債合計	9,706,828	10,137,123
固定負債		
長期借入金	1 7,333,090	1 6,696,326
繰延税金負債	1,043,955	1,189,874
退職給付引当金	202,659	198,427
長期預り保証金	2,000	2,000
固定負債合計	8,581,704	8,086,628
負債合計	18,288,533	18,223,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,712,335	2,712,335
資本剰余金		
資本準備金	1,209,520	1,209,520
その他資本剰余金	511,217	511,378
資本剰余金合計	1,720,737	1,720,898
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	154,038	151,788
別途積立金	1,700,000	1,700,000
繰越利益剰余金	2,338,853	2,725,963
利益剰余金合計	4,192,891	4,577,751
自己株式	931,652	1,296,119
株主資本合計	7,694,313	7,714,865
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,400,205	2,734,121
繰延ヘッジ損益	104	3,671
評価・換算差額等合計	2,400,309	2,730,450
新株予約権	10,984	18,795
純資産合計	10,105,607	10,464,111
負債純資産合計	28,394,140	28,687,863

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	2 15,869,271	2 16,352,066
売上原価	2 12,233,585	2 12,622,110
売上総利益	3,635,685	3,729,956
販売費及び一般管理費	1 3,245,679	1 3,293,395
営業利益	390,006	436,560
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 188,246	2 203,872
受取賃貸料	2 33,075	2 33,075
仕入割引	48,372	49,224
業務受託料	2 102,252	2 102,252
その他	37,666	22,590
営業外収益合計	409,613	411,014
営業外費用		
支払利息	56,946	70,123
その他	1,889	5,161
営業外費用合計	58,836	75,284
経常利益	740,783	772,290
税引前当期純利益	740,783	772,290
法人税、住民税及び事業税	178,337	234,207
法人税等調整額	47,736	4,104
法人税等合計	226,073	238,312
当期純利益	514,709	533,978

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,712,335	1,209,520	514,739	1,724,259	156,413	1,700,000	1,970,670	3,827,084
当期変動額								
剰余金の配当							148,902	148,902
当期純利益							514,709	514,709
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,521	3,521				
圧縮記帳積立金の取崩					2,375		2,375	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			3,521	3,521	2,375		368,183	365,807
当期末残高	2,712,335	1,209,520	511,217	1,720,737	154,038	1,700,000	2,338,853	4,192,891

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	943,674	7,320,005	2,265,990	24,693	2,290,683	2,997	9,613,686
当期変動額							
剰余金の配当		148,902					148,902
当期純利益		514,709					514,709
自己株式の取得	27	27					27
自己株式の処分	12,049	8,528					8,528
圧縮記帳積立金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			134,214	24,588	109,625	7,987	117,613
当期変動額合計	12,021	374,307	134,214	24,588	109,625	7,987	491,920
当期末残高	931,652	7,694,313	2,400,205	104	2,400,309	10,984	10,105,607

当事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,712,335	1,209,520	511,217	1,720,737	154,038	1,700,000	2,338,853	4,192,891
当期変動額								
剰余金の配当							149,118	149,118
当期純利益							533,978	533,978
自己株式の取得								
自己株式の処分			160	160				
圧縮記帳積立金の取崩					2,249		2,249	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			160	160	2,249		387,109	384,859
当期末残高	2,712,335	1,209,520	511,378	1,720,898	151,788	1,700,000	2,725,963	4,577,751

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	931,652	7,694,313	2,400,205	104	2,400,309	10,984	10,105,607
当期変動額							
剰余金の配当		149,118					149,118
当期純利益		533,978					533,978
自己株式の取得	373,695	373,695					373,695
自己株式の処分	9,228	9,388					9,388
圧縮記帳積立金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			333,916	3,775	330,140	7,811	337,951
当期変動額合計	364,467	20,552	333,916	3,775	330,140	7,811	358,504
当期末残高	1,296,119	7,714,865	2,734,121	3,671	2,730,450	18,795	10,464,111

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品 評価基準 原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法 移動平均法

(3) デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の年末賞与支払いのため、賞与の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

主に鋳造商品の販売を行っております。商品の販売は、当社の顧客との契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5 ヘッジ会計

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	8,699,985	8,278,617

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保の状況

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
担保に供している資産		
建物	1,670,125千円	1,611,973千円
土地	2,643,153千円	2,643,153千円
投資有価証券	866,760千円	964,720千円
上記に対応する債務		
短期借入金	800,000千円	800,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,569,854千円	6,083,090千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
金銭債権	88,161千円	75,451千円
金銭債務	32,839千円	9,403千円

3 債務保証

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
金融機関からの借入金に対する債務保証		
中正機械株式会社	250,000千円	250,000千円

4 コミット型シンジケートローン契約

当社は株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約(契約日2020年10月30日)を締結しております。また、当事業年度末における残高は6,083,090千円です。(1年内返済予定の長期借入金が含まれております。)

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
シンジケートローン契約総額	7,300,000千円	7,300,000千円
借入実行残高	7,300,000千円	7,300,000千円
借入未実行残高	-千円	-千円

この契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額を、2019年10月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において「その他有価証券評価差額金」が負の値となる場合は、純資産の部の合計金額に「その他有価証券評価差額金」の絶対値を加えるものとする。

2021年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
荷造運送費	718,284千円	777,480千円
給与及び諸手当	890,439千円	891,952千円
賞与引当金繰入額	97,872千円	94,503千円
退職給付費用	9,782千円	12,903千円
減価償却費	532,629千円	474,488千円
おおよその割合		
販売費	85.5%	84.0%
一般管理費	14.5%	16.0%

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	478,857千円	575,260千円
仕入高	1,698,102千円	2,162,875千円
営業取引以外の取引高	152,055千円	151,816千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式141,300千円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式141,300千円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,631千円	1,625千円
賞与引当金	29,948千円	28,917千円
退職給付引当金	62,013千円	60,718千円
投資有価証券評価損	5,863千円	3,259千円
減損損失	25,983千円	22,806千円
棚卸資産評価損	20,904千円	28,861千円
その他	37,769千円	40,215千円
繰延税金資産小計	184,115千円	186,406千円
評価性引当額	43,373千円	45,140千円
繰延税金資産合計	140,741千円	141,265千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	67,918千円	66,926千円
その他有価証券評価差額金	991,546千円	1,135,025千円
その他	125,231千円	129,186千円
繰延税金負債合計	1,184,697千円	1,331,139千円
繰延税金資産純額	1,043,955千円	1,189,874千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0%	3.2%
住民税均等割等	2.2%	2.0%
評価性引当額の増減	0.1%	0.6%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5%	30.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)4 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	2,431,350	2,497		110,422	2,323,425	1,944,473
	構築物	78,454	341		6,135	72,659	161,684
	機械及び装置	1,737,621			290,429	1,447,192	990,546
	車両運搬具	9,543	4,850		5,178	9,215	106,086
	工具、器具及び 備品	109,073	4,164		21,056	92,181	272,754
	土地	4,333,942				4,333,942	
	計	8,699,985	11,853		433,221	8,278,617	3,475,545
無形 固定 資産	商標権	975			150	825	675
	ソフトウェア	115,163	38,860		41,117	112,906	277,583
	水道施設利用権						1,304
	電話加入権	13,355				13,355	
	ソフトウェア仮勘定	4,675		4,675			
	計	134,168	38,860	4,675	41,267	127,086	279,562

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

販売システム ソフトウェア38,860千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,089	-	12,777	5,311
賞与引当金	97,872	94,503	97,872	94,503

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 https://www.torq.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の定款の定めにより単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに有価 証券報告書の確認書	事業年度 (第83期)	自 2022年11月1日 至 2023年10月31日	2024年1月31日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第83期)	自 2022年11月1日 至 2023年10月31日	2024年1月31日 近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期報告書 の確認書	第1四半期 (第84期)	自 2023年11月1日 至 2024年1月31日	2024年3月18日 近畿財務局長に提出。
		第2四半期 (第84期)	自 2024年2月1日 至 2024年4月30日	2024年6月14日 近畿財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づくもの		2024年2月5日 近畿財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年6月1日 至 2024年6月30日	2024年7月16日 近畿財務局長に提出。
			自 2024年7月1日 至 2024年7月31日	2024年8月9日 近畿財務局長に提出。
			自 2024年8月1日 至 2024年8月31日	2024年9月13日 近畿財務局長に提出。
			自 2024年9月1日 至 2024年9月30日	2024年10月15日 近畿財務局長に提出。
			自 2024年10月1日 至 2024年10月31日	2024年11月14日 近畿財務局長に提出。
			自 2024年11月1日 至 2024年11月30日	2024年12月13日 近畿財務局長に提出。
			自 2024年12月1日 至 2024年12月31日	2025年1月14日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年1月30日

トルク株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトルク株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トルク株式会社及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

トルク株式会社における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2024年10月31日現在の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産は8,281,448千円であるが、その殆どがトルク株式会社の有形固定資産であり、同社の共用資産及び本社や支店に係る有形固定資産が占める割合に重要性がある。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は固定資産の評価において、支店・営業所ごとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として減損の兆候を把握しており、減損の兆候がある資産グループについては、減損損失の認識の判定を実施している。</p> <p>減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、全社ベースの事業計画及びその前提となる資産グループごとの将来の損益予測を基礎としており、損益予測は成長率を加味した売上見込額、過去実績を勘案した売上総利益率及び販売費及び一般管理費を前提に作成していることから、経営者の判断を伴うものである。</p> <p>以上から、トルク株式会社における固定資産の減損損失の認識の判定は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産に関する減損損失の認識の判定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった経営者が作成した事業計画との整合性を検証した。 経営者が採用した事業計画の見積りの仮定について経営者へ質問するとともに、過去実績との比較や、以下に掲げる事項を勘案して、経営者が使用した仮定の合理性及び実行可能性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> 売上見込額に関して、支店・営業所ごとの事業環境の現況を踏まえた成長率が合理的に反映されているかを評価した。 売上総利益率に関して、過去実績を勘案したうえでの今後の合理的な変動を加味して算定されているかを評価した。 販売費及び一般管理費に関して、変動費と固定費に分解したうえで、変動費については売上高比率の変動の有無、固定費については過去実績を勘案したうえでの変動の有無の検証を実施し、合理的に算定されているかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トルク株式会社の2024年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トルク株式会社が2024年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 1月30日

トルク株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 充規 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトルク株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トルク株式会社の2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(トルク株式会社における固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。